

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	
------	--

開 発 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
開 発 許 可	広島市指令指地 第 40 号	平成 9 年 4 月 25 日		広島市指令指地 201
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	氏 名		広島市指令指地 第 226 号
工 事 施 行 者	住 所	氏 名		H10.9.28
	承 継 また は 受 理 者	承 継 し た 者	承 継 の 原 因 等	
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 また は 受 理 者	承 継 し た 者	承 継 の 原 因 等	H11.4.14
	承 継 し た 者	承 継 し た 者	承 継 の 原 因 等	
	工 事 施 行 者	工 事 施 行 者	承 継 の 原 因 等	
	承 継 の 原 因 等	承 継 の 原 因 等	承 継 の 原 因 等	
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	開 発 面 積	予 定 建 築 物 の 用 途	変 更 許 可
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	区 域 お よ び 地 域 等	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	
	予 定 工 期	工 事 完 了	予 定 工 期	
	予 定 工 期	工 事 完 了	予 定 工 期	
	予 定 工 期	工 事 完 了	予 定 工 期	
予 定 工 期	工 事 完 了	予 定 工 期	備 考	

広島市指令指地 第 201 号  
 平成 9 年 4 月 25 日  
 広島市指令指地 第 226 号  
 H10.9.28  
 広島市指令指地 第 1078 号  
 H11.4.14

工事施行者の変更  
 (有)久保田組 → 肥海建設(株)  
 工期の変更 (許可日の5240日以内 → 600日以内)  
 申請面積の変更 旧 734.264㎡  
 公園用地変更 新 7292.61㎡  
 擁壁構造変更  
 住所  
 広島市安佐南区高取北三丁目16番13号 → " 17番20号  
 南界区域  
 広島市安佐南区高取北三丁目95-1916号 → " 95-1914号

法面形状の変更  
 擁壁、階段、位置変更、法面、形状変更  
 排水施設位置の変更  
 擁壁形状、位置の変更

備 考